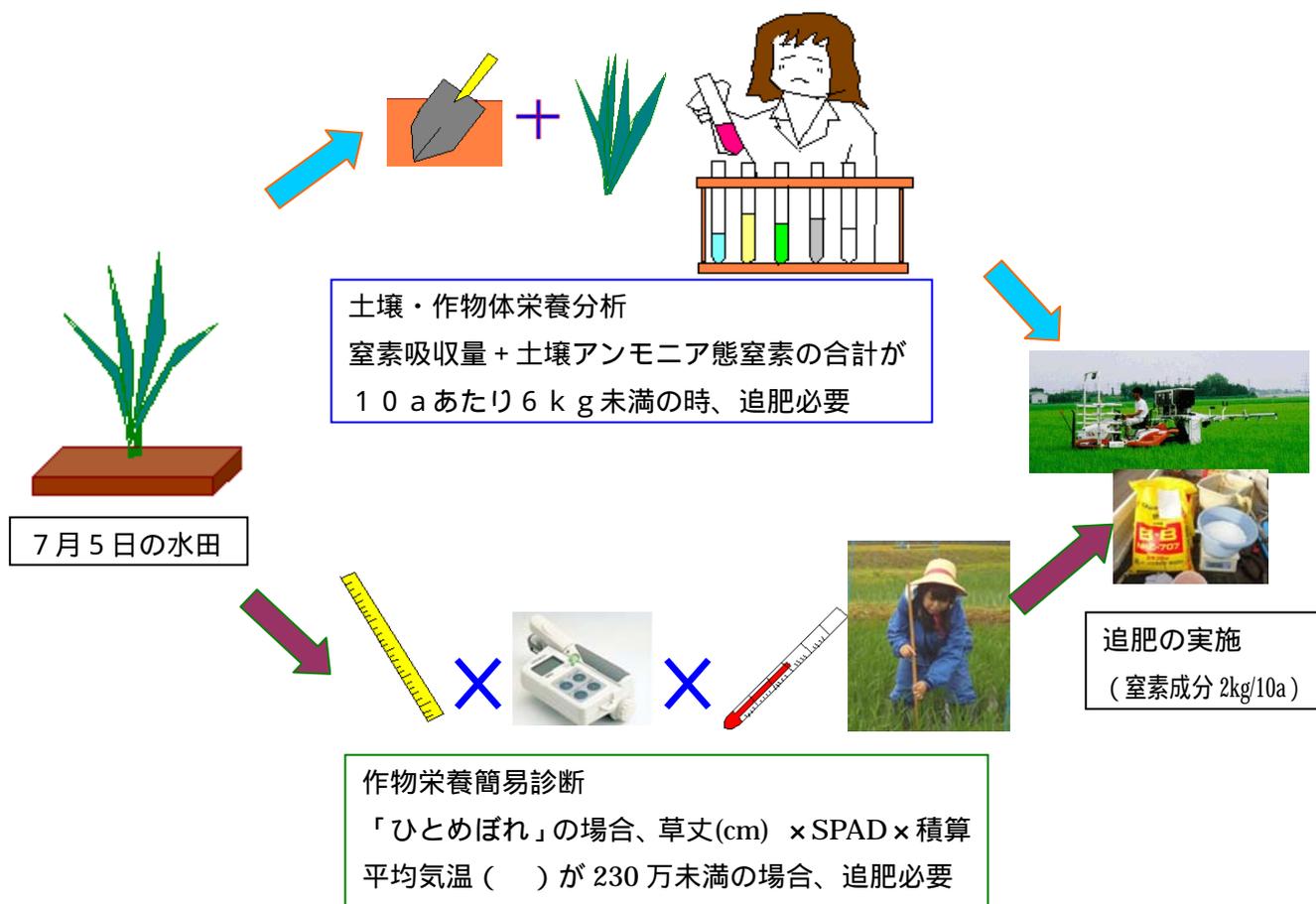


岩手県における水稲主要品種の 幼穂形成期追肥実施を7月上旬に判定する目安

【1 成果の概要】

- (1) 岩手県の水稲主要品種(「ひとめぼれ」、「あきたこまち」、「いわてっこ」)の幼穂形成期追肥の要否を、7月5日の栄養診断分析を目安に判定できます。
- (2) 栄養診断分析ができない場合、「ひとめぼれ」については、草丈とSPAD測定値と移植後の積算平均気温を掛け合わせた数値でも幼穂形成期追肥の判定の目安にできます。



【2 留意事項】

- (1) 追肥の実施にあたっては、幼穂形成期に栄養診断基準を確認して実施してください。
- (2) 「あきたこまち」については、暫定とします。
- (3) 6月中の高温により生育が旺盛となり、土壌窒素が極端に減少し、幼穂形成期に葉色が低下した場合は、目安に関わらず追肥が必要となる場合があります。
- (4) 極端な早植や晩植、疎植や密植の場合には指標が当てはまらないことがあります。
- (5) 「ひとめぼれ」を簡易栄養診断した場合、土壌中に残存する窒素が多い場合は、誤差が大きくなる場合があります。